

教職支援室便り (2月号)

令和3年 2月12日 (金)
文責：教職支援室 曾我文敏
☎0985-20-4808

教職特別講座 順調に進んでいます

本年度の「教職特別講座 (旧：勉強会)」については、コロナウイルス対策のために、オンライン (ズーム) 形式で行っています。当初は、課題があるのではと考えていましたが、対面と同様にお互いの表情を見ながら、双方向でのやり取りができることから、支障はなく順調に進んでいます。現在、期末定期試験、卒論発表会、集中講義の実施を踏まえ、特別講座を行っていませんが、2月17日 (水) から再開する予定です。

学生の皆さんは、これまでの取組により、教職教養のポイントを理解しつつあります。それだけに、今の時期は、問題に慣れることが重要です。また、こつこつと努力していく姿勢を確立することが求められます。教員採用試験まで、あと5か月あまりとなる中、学生の皆さんの意欲的な取組を、更に期待しているところです。

なお、4月上旬までの特別講座の演習内容を紹介します。

日曜	時限	演習内容 (予定)
2月17日 (水)	2	演習問題：学習指導要領 討論：「主体的・対話的で深い学びのある授業とは」
2月18日 (木)	2	教育法規の解説 演習問題：いじめ防止対策推進法等
2月25日 (木)	2	演習問題：いじめ防止対策推進法等
2月26日 (金)	2	討論：「いじめ問題」 演習問題：児童虐待の防止等に関する法律、児童福祉法等
3月 1日 (月)	2	演習問題：児童虐待の防止等に関する法律、児童福祉法等 討論：「児童虐待問題」
3月 3日 (水)	2	演習問題：発達障害者支援法、障害者基本法、障害者の権利に関する条約、障害者差別解消法
3月 9日 (火)	2	討論：「発達障害のある児童生徒への対応」 演習問題：学校保健安全法、学校給食法、食育基本法
3月11日 (木)	2	演習問題：学校保健安全法、学校給食法、食育基本法 討論：「学校安全問題」
3月16日 (火)	2	演習問題：道徳教育・道徳科、地方教育行政の組織及び運営に関する法律
3月18日 (木)	2	討論：「道徳教育の充実の方策」 演習問題：教員の資質・能力の向上、コミュニティスクール
3月23日 (火)	2	演習問題：不登校への対応 討論：「不登校への対応の在り方」
3月25日 (木)	2	演習問題：学習指導要領等の改善 (答申) 討論：「教員の資質・能力の向上に係る方策」
3月30日 (火)	2	演習問題：体罰防止に関する通知文等 討論：「体罰防止の方策」
4月 9日 (金)	2	演習問題：著作権法、学校図書館法

公立学校教員採用選考試験実施状況

文部科学省は、令和3年2月2日に「令和2年度（令和元年度実施）公立学校教員採用選考試験の実施状況」について公表しました。

<調査結果の概要・全体>

【小学校・中学校・高等学校・特別支援学校・養護教諭・栄養教諭】

- 全体の競争率（採用倍率）は、3.9倍で、前年度の4.2倍から減少
- 採用者総数は、35,058人で、前年度に比較して106人増加
- 受験者総数は、138,042人で、前年度に比較して10,423人減少

<調査結果の概要・試験区分別>

【小学校】

- 競争率（採用倍率）は、2.7倍で、前年度の2.8倍から減少
- 採用者数は、16,693人で、前年度に比較して336人減少
- 受験者数は、44,710人で、前年度に比較して2,951人減少

【中学校】

- 競争率（採用倍率）は、5.0倍で、前年度の5.7倍から減少
- 採用者数は、9,132人で、前年度に比較して482人増加
- 受験者数は、45,763人で、前年度に比較して3,427人減少

【高等学校】

- 競争率（採用倍率）は、6.1倍で、前年度の6.9倍から減少
- 採用者数は、4,413人で、前年度に比較して68人増加
- 受験者数は、26,895人で、前年度に比較して3,226人減少

<競争率（採用倍率）>

【小学校】

- 競争率が高い自治体
高知県7.1倍　神戸市6.1倍　鳥取県5.5倍　兵庫県5.2倍
奈良県5.0倍
- 競争率が低い自治体
佐賀県、長崎県1.4倍　北九州市1.5倍　富山県、福岡県1.6倍
福島県、広島県・広島市1.7倍　山形県、山口県、大分県、宮崎県1.8倍

【中学校】

- 競争率が高い自治体
高知県9.4倍　三重県7.4倍　京都市7.2倍　豊能地区6.8倍
神奈川県6.5倍
- 競争率が低い自治体
北九州市2.5倍　茨城県2.6倍　山形県2.8倍　佐賀県2.9倍
浜松市3.0倍

【高等学校】

- 競争率が高い自治体
新潟県 31.2倍 滋賀県 13.9倍 熊本県 12.6倍
群馬県 11.7倍 三重県、大阪市 11.0倍
- 競争率が低い自治体
川崎市、熊本市 3.0倍 茨城県 4.4倍 山形県 4.5倍
長野県 4.7倍 岐阜県 5.0倍



- 小学校において、採用倍率が過去最高の12.5倍であった平成12年度においては、採用者数が3,683人であるのに対し、令和2年度においては、採用者数が、16,693人と5倍近くに増えた結果として、採用倍率が2.7倍まで低下している。
- 中学校や高等学校については、全体として5.0倍、6.1倍の採用倍率を保っているものの、既卒者の受験者数の減少に加え、直近4年間では新規学卒者の受験者数の減少が見られている。

現場の先生方のご協力に熱く感謝！

教職課程最後の授業「教育実習事後指導」、「教職実践演習」が終わりました。本年度は、小学校、中学校、高等学校で活躍されている3名の先生をお迎えし、教職の魅力や課題などについて話していただきました。3名の先生は、宮崎市立田野小学校の三樹史朋（みつぎ ふみとも）先生、諸塚村立諸塚中学校の荒巻由樹（あらまき ゆき）先生、宮崎県立宮崎大宮高等学校の渡部祐一（わたなべ ゆういち）先生です。教育の本質に迫るお話をしていただき、学生の皆さんにとって、大変貴重な時間となりました。3名の先生、お忙しい中本当にありがとうございました。心から感謝申し上げます。

2022年度 小学校教科担任制導入

新聞報道によると、中央教育審議会は答申の中で、「小学校5、6年生で専門の教員が教える教科担任制を、2022年度をめどに導入する。」と明記し、対象教科に理科、算数、英語を例示したとのこと。更に記事では、「教員が得意分野を担当する教科担任制で、授業の質が高まることが期待される。」、「教員一人がすべての授業を受け持つ、学級担任制に比べて負担が減り、働き方改革につながる。」、「課題となる教員の数や専門性の確保では、小学校と中学校両方で教えられるよう、教員免許の取得要件を弾力化する。」ことにも触れています。

本学においては、中学校・高等学校教諭免許状（英語科）とともに、小学校の教諭免許状も取得可能です。今後、小学校における、英語科の専科教員の増加が見込まれる中で、本学の学生の皆さんにとって、望ましい情報であると考えます。

あと5か月あまりに迫った教員採用試験を見据えて、受験する自治体、校種などを検討する段階にきています。教職に関する情報収集にも、努めてもらいたいと思います。

道徳の教科化に思う！（シリーズその45）

平成29年の6月号から、「道徳の教科化に思う」をテーマに、道徳授業の本質的な在り方について連載しています。今回は、「教材・二通の手紙・指導資料その2」として、発問構成等についてまとめました。

1 教材名「二通の手紙」

2 対象学年 中学校2・3年生

3 ねらい 内容項目C-（10）「遵法精神、公德心」

法やきまりの意義を認めつつ、自己の主観によりそれらを守らない行為に及ぶ人間の一面にふれながら、他者と共によりよく生きるために義務を果たし、秩序と規律のある社会を実現しようとする態度を育てる。

4 教材内容（概略）

動物園の職員である主人公は、入園終了時刻を過ぎて入口に来た、女の子（姉）と男の子（弟）を、「今日は弟の誕生日だから」という姉の言葉を聞き、親の同伴がないことを承知の上で入園させる。

しかし、二人は閉門時刻になっても出てこないことから、園内職員をあげて捜索が始まる。そして、辺りが暮れかかった頃、雑木林の中の小さな池で遊んでいた二人が無事発見される。数日後、姉弟の母親から「主人が病気で倒れた後、自分が働きに出ることになり、さびしい思いをさせていましたが、あの子たちの夢を大切に思って、わたしたち親子にひとときの幸福を与えてくださったあなた様のことは、一生忘れることはできないでしょう。ありがとうございました。」という感謝の手紙をもらう。

その翌日、主人公は、もう一つの手紙である懲戒処分のお知らせをもらう。主人公は、二通の手紙を机の上に並べて、「この二通の手紙のおかげですよ。また、新たな出発ができそうです。」と晴れ晴れとした顔で職場を去っていく。

5 発問構成例（展開前段） ○・・・期待する生徒の反応 ◇・・・指導上の留意点

Q1. 元さんは、どんな気持ちから子どもを入園させたのでしょうか。

- よっぽどキリンやゾウを見たいのだな。規則はあるが、入園させても大丈夫だろう。
- 親が来られない事情があるのだろう。さびしいのかもしれないな。かわいそうだ。
- ◇ 導入で主人公の境遇や人柄をおさえるとともに、子どものいたいけな表情、必死にお願いする様子を板書に示し発問することで、子どもを思い遣って入園させてしまう主人公に共感させる。

補～あなたは、入園させた元さんの考えや行為をどう思いますか。率直な意見を聞かせてください。

- このような状況であれば、入園させてしまうのは仕方がないと思う。自分もそうしたかもしれない。
- 子どもはかわいそうに思うけど、規則は規則なので、それを破ることはいけないと思う。
- 考えがまとまらない。
- ◇ 規則は守るものという正論だけで終わることがないように、ともすると子どもを思い遣って入園させてしまう面も引き出すようにする。そのために、教師は、「元さんは考えが甘い人なのかなあ。」と投げかけ、生徒の心を揺さぶる。
- ◇ 批判、弁護、中立の意見を出し合い、一人の人間の価値観を多面的・多角的に考え、人間理解、他者理解を図る場とする。
- ◇ 主人公の置かれている複雑な状況を踏まえると、「あなたが主人公だったら入園させますか。」を発問することは避けたい。規則を守ることが正論であることは明白であり、

生徒の中には、「あなたはどうすべきだと思いますか。」と、発問を置き換える生徒がいることも考えられる。

Q 2. 園内職員が一斉に捜索をしているとき、事務室の中で元さんはどんな気持ちでいたでしょう。

- 子どもはどこにいるのか。どうか無事でいてほしい。
- 園内職員の人たちも一生懸命捜している。大変な迷惑をかけてしまった。これはすべて自分の責任だ。

補～多くの職員は、どんな気持ちで捜索していたのでしょうか。元さんは、その気持ちをわかっていたのでしょうか。

- 職員は、子どもの命を心配して必死に捜していたと思う。
 - 万一のことがあったら、園の信用・信頼はなくなると考えていたのではないか。
 - 元さんは、職員の気持ちを痛いほどわかっていて、自分を責めていたと思う。
- ◇ ここでは、主人公を批判的に扱うのではなく、生徒もその立場になって考えさせ、辛い思いを共感的に捉えさせる。
- ◇ 物事を多面的・多角的にみる観点から、子どもへの思いを園内職員の立場でも考えさせ、事の重大さを捉えさせる。
- ◇ 次の補助発問へのつなぎとして、「二通の手紙を見比べている元さんの気持ちを考えたいのですが、その前に、話し合いたいことがあります。」と投げかける。

補～事件後数日間、元さんは何を考えていたでしょう。

- 本当に子どもが無事でよかった。
- もし子どもに何かあっていたら、園全体の信用・信頼がなくなっていた。
- 自分は、園の職員としての資格はない。この年になっても、何もわかっていなかった。
- 処分も当然あるだろう。

補～元さんは、母親からの手紙を何度も何度も繰り返し読んでいたとき、何を考えていたでしょう。

- お母さんにとって、子どもは宝物なんだ。
- 喜んでくれたのはよかったと思うが、そんなことでは済まない。
- 大切な子どもを、危険な目にあわせてしまい申しわけない。
- 私にとって大切な妻が亡くなったが、お母さんにとって大切な子どもの命を、もっと考えて判断すべきだった。

Q 3. 元さんは、二通の手紙を見比べているとき、どんな気持ちでいたでしょう。

- 子どもが無事でよかった。自分は、本当に園のことを考えていなかった。規則の大切さをわかっていなかった。
 - 今回のことは、自分の判断の甘さで起きたことだ。自分の責任だ。納得している。
 - この年になって、自分の弱さ、規則の大切さ、園の職員としての責任など、いろいろと考えさせられた。まだまだ学ばなければならない自分だ。
- ◇ いろいろなことを考え、自分を素直に見つめ直しながら、規則の意義などを改めて考えていることに気付かせ、ねらいとする価値を把握させる。(価値理解を図る。)

補～元さんは規則を破り、その結果、規則に従って処分されたのですが、処分した人はどんな思いだったのでしょうか。

- 本当は処分したくないが、規則だからやむを得ない。
 - 規則は何よりも優先する。
- ◇ 処分もやはり規則に従って下されたと考えられ、規則は秩序や規律ある社会づくりに重要なものであることを感じさせる。

補～元さんに対して、これからどのように生きていってほしいですか。

- 今回のことを糧に、前向きに生きていってほしい。
 - 違う仕事に就いて、一生懸命がんばって生きていってほしい。
- ◇ 入園させた判断についての評価(批判・弁護・中立)は分かれていたが、展開後段では、生徒全員で、主人公の生き方を通して学んだことについて話し合いたい。